

渋川市中小企業振興会議委員の公募要項

1 趣旨

渋川市では、渋川市中小企業振興基本条例に基づき、市、中小企業者、経済団体、市民等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力しながら地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的に総合的かつ計画的な支援策を推進しています。

本条例のもと、中小企業振興に向けた具体的な支援策等を検討するため設置している「渋川市中小企業振興会議」において、市民（消費者）の立場から広く御意見をいただくため、委員を公募するものです。

2 募集人数

1人

3 任期

委嘱の日から令和10年3月31日まで

4 会議

- (1) 年に2回（8月・2月頃）開催します。
- (2) 1回の会議につき2時間程度
- (3) 委員の氏名や会議での発言内容について、公表する場合があります。

5 報酬

会議に出席された場合は、1回につき6,100円を支給

※支給額からは所得税が源泉徴収されます。

6 応募資格

応募日現在において、次の全ての項目に該当する人

- (1) 18歳以上である人
- (2) 市内に住所を有し、長期的に居住する見込みのある人
- (3) 地域経済の活性化に関心がある人
- (4) 国及び地方公共団体の議員又は常勤職員でない人
- (5) 市の他の附属機関等の委員でない人
- (6) 原則として、平日の昼間に開催される会議に出席できる人

(裏面に続く)

7 応募方法

商工課で配布する次の書類2点に必要事項を記入するか、同様の内容を明記した書面を、商工課宛てに郵送、電子メール又は直接持参することにより応募してください。

なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 応募申込書

申込書に氏名、性別、生年月日、住所等の必要事項を必ず記載してください。

記載していただいた個人情報は、委員の選考に関してのみ使用します。他の目的には使用しません。

性別、生年月日、職業等は、幅広い年齢層や分野等から委員を選考するための参考として把握するものです。

なお、委員に決定された場合は、委員名簿に記載をされ、氏名のみ公表される場合があります。

(2) 作文

「渋川市の中小企業振興について」をテーマとして、400字以内であなたの考えをまとめてください。

8 応募期間

令和8年4月6日（月）から令和8年5月29日（金）まで ※必着

9 選考方法及び結果

提出された書類を基に選考します。

なお、選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

10 応募・問合せ先

〒377-8501 渋川市石原80番地
渋川市 商工観光部 商工課
電話 0279-22-2596
電子メール syoukou@city.shibukawa.gunma.jp